

令和3年第1回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程第3号

日時 令和3年3月26日(金曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 議案第 2号 鹿追町議会議員及び鹿追町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

[総務文教常任委員会報告]

日程 2 議案第 27号 令和3年度鹿追町一般会計予算について

日程 3 議案第 28号 令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について

日程 4 議案第 29号 令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について

日程 5 議案第 30号 令和3年度鹿追町簡易水道特別会計予算について

日程 6 議案第 31号 令和3年度鹿追町下水道特別会計予算について

日程 7 議案第 32号 令和3年度鹿追町介護保険特別会計予算について

日程 8 議案第 33号 令和3年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

[令和3年度鹿追町各会計予算審査特別委員会報告]

日程 9 議案第 35号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程 10 議案第 36号 令和2年度鹿追町一般会計補正予算(第13号)について

日程 11 議案第 37号 令和3年度鹿追町一般会計補正予算(第1号)について

日程 12 議案第 38号 東京都台東区と北海道鹿追町との特定分野における連携に関する協定について

日程 13 議案第 39号 台東区と鹿追町との災害時相互応援協定の締結について

日程 14 委員会閉会中の継続調査申し出について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11名）

1番	清水 浩徳議員	2番	山口 優子議員	3番	畑 久雄議員
4番	台蔵 征一議員	5番	加納 茂議員	6番	上嶋 和志議員
7番	川染 洋議員	8番	狩野 正雄議員	9番	埴淵 賢治議員
10番	安藤 幹夫議員	11番	吉田 稔議員		

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己
教育委員会教育長 大 井 和 行

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾
総 務 課 長 渡 辺 雅 人
総 務 課 主 幹 葛 西 浩 二
会 計 管 理 者 津 川 修
企 画 財 政 課 長 草 野 礼 行
福 祉 課 長 佐々木 康 人
農 業 振 興 課 長 檜 山 敏 行
農 業 振 興 課 主 幹 城 石 賢 一
商 工 観 光 課 長 富 樫 靖
企 画 財 政 課 長 補 佐 武 者 正 人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長 宇 井 直 樹
社 会 教 育 課 長 浅 野 悦 伸

8 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井克巳

書記 高瀬俊一

令和3年3月26日（金曜日） 午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

これから本日の会議を開きます。

ここで報告いたします。

野村英雄代表監査委員が欠席する旨の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程1 議案第2号 鹿迫町議会議員及び鹿迫町長の選挙における選挙運動の
公費負担に関する条例の制定について

○議長（吉田稔）

日程1、議案第2号、鹿迫町議会議員及び鹿迫町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について3月12日の本会議において、総務文教常任委員会に付託され、審査を終え、報告書が提出されております。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

畑久雄委員長。

○3番（畑久雄）

委員会審査報告書、本委員会に付託された事件は審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記、1、審査日、令和3年3月23日火曜。

2、審査結果、事件の番号、議案第2号、件名、鹿迫町議会議員及び鹿迫町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、審査の結果、原案可決であります。

以上です。

○議長（吉田稔）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 2	議案第 27 号	令和 3 年度鹿追町一般会計予算について
日程 3	議案第 28 号	令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
日程 4	議案第 29 号	令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
日程 5	議案第 30 号	令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
日程 6	議案第 31 号	令和 3 年度鹿追町下水道特別会計予算について
日程 7	議案第 32 号	令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計予算について
日程 8	議案第 33 号	令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（吉田稔）

日程 2、議案第 27 号、令和 3 年度鹿追町一般会計予算について。

日程 3、議案第 28 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について。

日程 4、議案第 29 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について。

日程 5、議案第 30 号、令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について。

日程 6、議案第 31 号、令和 3 年度鹿追町下水道特別会計予算について。

日程 7、議案第 32 号、令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計予算について。

日程 8、議案第 33 号、令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について。

以上 7 件、関連がありますので一括議題とします。

以上の件について、3 月 12 日の本会議において、令和 3 年度鹿追町各会計予算審査特別

委員会に付託され、審査を終え、報告書が提出されております。

安藤幹夫委員長の報告を求めます。

安藤幹夫委員長。

○10 番（安藤幹夫）

令和3年度鹿追町各会計予算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告いたします。

これより、事件番号、件名、審査の結果の順に申し上げます。

議案第27号、令和3年度鹿追町一般会計予算について、原案可決。

議案第28号、令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について、原案可決。

議案第29号、令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について、原案可決。

議案第30号、令和3年度鹿追町簡易水道特別会計予算について、原案可決。

議案第31号、令和3年度鹿追町下水道特別会計予算について、原案可決。

議案第32号、令和3年度鹿追町介護保険特別会計予算について、原案可決。

議案第33号、令和3年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決。

以上、報告いたします。

○議長（吉田稔）

お諮りします。

本案は、特別委員会において慎重に審査されたものでありますので、委員長に対する質疑と討論は省略し、各議件ごとに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認め、直ちに採決を行います。

これより議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 28 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 29 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 30 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 31 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 32 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 33 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

ここでマイク消毒のため暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

会議を再開します。

日程 9 議案第 35 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（吉田稔）

日程 9、議案第 35 号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 35 号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

提案理由を申し上げます。

町職員が複数回にわたり逮捕、起訴され、3月18日付けで懲戒免職の処分を発令いたしました。町民の信頼を著しく損なう行為であり、任命責任者としての責任をは果たすべ

く条例の一部を改正したいとするものであります。

提案内容について御説明いたします。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するといたしまして、附則に第13項を加え、前項及び第3条の規定にかかわらず、令和3年4月1日から4月30日までの間に支給する額から町長は、給料月額に100分の20に乗じた額を、副町長・教育長は、給料月額に100分の10に乗じた額をそれぞれ減額するものであります。

次に附則は、施行期日の規定であり、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

以上、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程10 議案第36号 令和2年度鹿追町一般会計補正予算（第13号）について

○議長（吉田稔）

日程 10、議案第 36 号、令和 2 年度鹿追町一般会計補正予算（第 13 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 36 号は、令和 2 年度鹿追町一般会計補正予算（第 13 号）となるものです。

令和 2 年度鹿追町一般会計補正予算（第 13 号）は次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 2600 万 4 千円を追加しまして、総額を 89 億 6420 万 3 千円とするものであります。

第 2 表は、繰越明許費となるものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、10 ページより御説明申し上げます。

衛生費、保健衛生費、予防費で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保のため、報酬で 351 万 9 千円、職員手当等で 377 万 4 千円、共済費で 61 万 3 千円、報償費で 7 万 2 千円、旅費で 6 万円、需用費、消耗品費、印刷製本費合計で 187 万円、役務費で合計 117 万 9 千円、委託料で 1240 万 9 千円、使用料で 39 万 6 千円、備品購入費で 55 万円、負担金で 156 万 2 千円のそれぞれ追加であります。

次に、歳入、9 ページから御説明いたします。

国庫支出金、国庫補助金、衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で 2600 万 4 千円の追加であります。

次に、第 2 表の繰越明許費につきまして、6 ページで御説明いたします。

総務費、総務管理費の定住促進住宅建設奨励事業で 9 戸分の 480 万円、住宅用太陽光発電システム導入費補助事業で 2 戸分の 20 万円、高度無線環境整備推進事業で 3 億 7075 万 4 千円、消防署関連防疫用消耗品整備事業で 125 万円のそれぞれ繰越し。

衛生費、保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で 2591 万円、清掃費の十勝圏複合事務組合負担金事業で 6 千円のそれぞれ繰越し。

農林費、農業費の環境保全センター用トラクター・スラリータンカー整備事業で 8438 万 1 千円、道営土地改良事業で 2 地区合計で 5226 万 4 千円のそれぞれ繰越し。

款項、商工費の鹿追町企業活性化推進助成事業で 2 件分として 2200 万円の繰越し。

教育費、小学校費の学校保健特別対策事業で 400 万円、中学校費の学校保健特別対策事業で 160 万円のそれぞれ繰越しであります。

繰越明許費の総額は5億6716万5千円で、財源内訳は国・道支出金が2億7718万5千円、地方債が1億6020万円、その他財源が9002万6千円、一般財源が3975万4千円となるものであります。

以上、令和2年度一般会計補正予算（第13号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程11 議案第37号 令和3年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（吉田稔）

日程11、議案第37号、令和3年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第37号は、令和3年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）となるものです。

令和3年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ3079万1千円を追加しまして、総額を66億6679万1千円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、18ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、新型コロナ緊急経済対策事業費で町内事業者が実施いたします新型コロナウイルス感染症対策に要する経費といたしまして、委託料で30万円、負担金で1000万円のそれぞれ追加。

衛生費、保健衛生費、予防費で新型コロナウイルスワクチン接種事業で役務費で18万円、委託料で2031万1千円のそれぞれ追加であります。

次に、歳入、前ページから御説明いたします。

国庫支出金、国庫負担金、衛生費国庫負担金の保健衛生費負担金で2049万1千円。

国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で1030万円のそれぞれ追加であります。

以上、令和3年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 12 議案第 38 号 東京都台東区と北海道鹿追町との特定分野における連携に関する協定について

日程 13 議案第 39 号 台東区と鹿追町との災害時相互応援協定の締結について

○議長（吉田稔）

日程 12、議案第 38 号、東京都台東区と北海道鹿追町との特定分野における連携に関する協定について。

日程 13、議案第 39 号、台東区と鹿追町との災害時相互応援協定の締結について。

以上 2 件について関連がありますので一括して提案説明と質疑、討論を行い、議件ごとに採決したいと思います

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 38 号、東京都台東区と北海道鹿追町との特定分野における連携に関する協定について。

議案第 39 号、台東区と鹿追町との災害時相互応援協定の締結について。

関連がありますので一括で説明させていただきます。

提案理由を申し上げます。

台東区とは、平成 29 年 4 月 1 日から産業分野・環境分野において 4 年間の連携協定を締結しておりましたが、この 3 月末をもちまして期限が到来するため、改めて 4 年間の協定を締結することと併せまして、新たに災害時相互応援協定を締結しようとするもので、鹿追町議会の議決すべき事件に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容について御説明いたします。

はじめに、議案第 38 号、東京都台東区と北海道鹿追町との特定分野における連携に関する

る協定につきましては、別紙の協定書のとおり 6 条で構成されており、期間を令和 7 年 3 月 31 日までの 4 年間とするものであります。

次に、議案第 39 号、台東区と鹿追町との災害時相互応援協定の締結につきましては、今回新たに協定を締結するもので、別紙の協定書のとおり 9 条で構成されており、令和 3 年 4 月 1 日から効力を発するものであります。

以上、議案第 38 号、議案第 39 号について一括で御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 38 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 39 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

消毒のため暫時休憩といたします。

[暫時休憩]

○議長（吉田稔）

再開いたします。

日程 14 委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（吉田稔）

日程 14、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、基地対策特別委員長から会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで松本副町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

貴重なお時間をお借りしまして、この 3 月末をもちまして定年退職をします職員を紹介させていただきたいと思っております。

浅野悦伸社会教育課長です。

○社会教育課長（浅野悦伸）

私、3 月 31 日をもちまして定年退職いたしますが、この 3 月定例議会が最後となりますので御挨拶をさせていただきます。

平成 27 年 5 月より社会教育課長として、この議会におきましても行政説明員として務めさせていただきました。この間きちんとその役割を果たすことができたのか心配なところもありますが、本日をもってこの役割を終えることとなります。この間完成したばかりの鹿追町学童保育所の建設をはじめスポーツセンターの耐震化、スキー場のロッジの整備な

ど皆さんに御指導いただきながら携わることができました。

特にこの1年は新型コロナウイルスの感染拡大により町の行事の多くが中止や延期になり、また、公共施設の長期休館などによる町民皆様に御迷惑をかけることになり、私の長い役場生活の中でも想像さえつかない、一生の記憶に残る1年になりました。まだまだ先行きが不透明ではありますが、早く収束することを願うばかりでございます。

皆様にはお体を大切にされ、ますますの御活躍をされますようお祈りいたします。

最後になりますが、こんな私でも行政説明員として務めあげられましたのも皆様のおかげと心から感謝を申し上げお礼の言葉とさせていただきます。

いろいろとお世話になりありがとうございました。

○議長（吉田稔）

ここで、町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和3年第1回定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

定例会は3月12日から本日までの15日間にわたって開催をいただきました。

今定例会の日程につきましては、議会に格別なる御配慮をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

今定例会を振り返りますと初日の12日には、条例の一部改正17件、一般会計及び6特別会計の補正予算、公の施設の指定管理者の指定、固定資産評価審査委員の選任、これらについて全て原案のとおり可決をいただきました。

続きまして、23日には一般質問として5人の議員から御質問をいただきました。防犯・防災、公共施設の保守管理、定期的な防災訓練・避難訓練、備品の管理、サポカー補助金等々、これはいずれも重要な課題についての御質問であると思っております。今後の対応については、また改めて内部で慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、令和3年度の各会計予算につきましては、特別委員会で慎重審議を賜り、このことについても本日の本会議において可決をいただきました。

また、初日に提案をし付託をされておりました鹿追町議会議員及び鹿追町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について、これについても原案のとおり可決をいただいたところであります。

また、本日提案をいたしました特別職の職員の給与に関する条例、令和2年度及び3年

度の一般会計補正予算をはじめ、台東区との特定分野における連携に関する協定の4年間の継続、それと新たに災害時相互応援協定の締結の議案、これら全て可決をいただきました。心から感謝を申し上げる次第でございます。

特に台東区との関係では議長をはじめとする議会の皆様が先頭に立って台東区との交流を続けていただいていることが大きな原動力となりまして、今回の協定の継続とさらに新たな災害時相互応援協定の締結となったということと考えております。このことについても改めてお礼を申し上げる次第であります。

さて、新型コロナウイルス感染状況につきましては、1都3県の緊急事態宣言は解除されたものの感染力が強いと言われている変異株による感染者の増加等も影響して、いわゆる第4波の感染拡大、これが懸念される状況にあります。道内におきましても、札幌市をはじめとして予断を許さない状況が続いており、新たな対策として明日以降4月中旬頃までの期間、札幌市との往来自粛の措置が講じられる、こんな見通しとなっております。

また、一方、従来のどうみん割に代わる観光支援策、新しい旅のスタイル、これについては6つの圏域内における旅行を助成するモデル事業、こういったものも予定をされており、感染拡大防止、これが最優先でありますけれども、一方で社会経済活動の回復、これにも期待をするところであります。

いずれにいたしましても4月下旬から開始する見込みである高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種、これをいかに円滑に進めていくか、これが我々基礎自治体としての大きな役割と考えているところであります。全町的な体制を取りながらしっかりと進めてまいりたいと思います。

さて、この1年間、新型コロナウイルスの影響で様々な事業が停滞せざるを得なかったこれは否めない事実であります。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルスの感染防止が最優先でありますけれども、この状況をしっかりと見極めながら工夫に工夫を重ねて少しずつ事業を進めてまいりたいと思っております。

コロナ禍におけるライフスタイルの変化や地方への関心の高まり、デジタル化、脱炭素化、様々な社会情勢の変化、これをしっかりと捉えて、様々な施策を進めてまいりたいと思います。

さらには、基幹産業の農業、子育て支援、福祉、医療、介護、教育、観光等々、多くの課題に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、今後とも議会の皆様からの御指

導を賜りますようよろしくお願い申し上げます次第であります。

最後になりましたが3月末をもって浅野悦伸社会教育課長が定年退職をされます。

浅野課長は、約39年間職員として務めあげられました。若い頃には企画、それから水道も担当しておりました。企画時代は議場におられる川染議員を上司として厳しく育てていただいたと私は思っております。

平成12年から教育委員会に移りまして、後半20年間は社会教育のスペシャリストということで社会教育主事の資格を有しまして社会教育係長、それから課長補佐の立場で神田日勝記念美術館の担当もされまして、平成27年からは社会教育課長としてこの場の説明員として活躍するとともに本町の生涯学習の推進に大変な御尽力をいただいたと思っております。心から感謝を申し上げます次第であります。

4月からは長年の勤務の疲れを癒すということで、当面ゆっくりされるとお聞きをしております。これまでできなかった奥様への恩返しや趣味の時間などでゆっくりお過ごしをいただければと思っております。私が言える立場ではありませんが、健康には十分留意をしてお過ごしいただければと思っております。

いずれにしても鹿追に残っていただければと思っておりますので、今後ともまちづくりにいろんな場面で御指導や御協力をいただければと思っております。

これまで議場におられる皆様の御厚情に対して私の立場からも感謝申し上げますとともに今後とも彼に対する御支援、よろしくお願いしたいと思っております。

あと1週間足らずで令和3年度がスタートします。新たな行政組織での新年度スタートということになるかと思いますが、なお一層気を引き締めて町政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、議員各位からの御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして定例会閉会にあたっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

これで会議を閉じます。

令和3年第1回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 10時37分